

日・アルゼンチン共同声明（仮訳）

安倍晋三日本国総理大臣は、マウリシオ・マクリ・アルゼンチン大統領の招待により、2016年11月21日にアルゼンチン共和国を公式訪問した。両首脳は、相互に関心のある分野につき包括的で実り多い議論を行った。

I 二国間関係

1. 本年アルゼンチンが独立200周年を迎え、2018年には日本及びアルゼンチンが外交関係樹立120周年を祝う中、両首脳は、歴史ある日・アルゼンチン関係が政治、経済及び文化交流の全ての分野で更なる深化の節目を迎えていると認識した。
2. 両首脳は、民主主義や法の支配といった普遍的価値に基づき二国間関係を更に強化することを再確認するとともに、本年4月の首脳会議において示された日・アルゼンチン関係に関するアジェンダの順調な実施を歓迎した。両首脳はまた、この機会に、相互の利益のため、また国際的な視点から国際場裡において、「戦略的パートナー」として緊密に協力していくことを確認した。
3. 安倍総理大臣は、経済的、政治的な転換に向け国を進めるため積極的な取組を行っていることにつき、マクリ大統領を高く評価した。安倍総理大臣は、同大統領の指導力がラテンアメリカ及び国際社会にとって極めて重要であることを認識した。このような認識の下、安倍総理大臣は、これらの政策を強く支持し、このような様々な取組を支援する日本政府の意向を強調した。
4. マクリ大統領は、アルゼンチンの関係強化のための優先国の中に日本を含めるとともに、民間部門促進の重要性並びに科学、技術、技術革新などの分野における貿易及び協力の増進の重要性につき言及した。
5. 両首脳は、かかる両国関係構築のため、2014年の秋篠宮同妃両殿下のアルゼンチン御訪問を含め、これまで既に多岐にわたって進められてきた協力や交流につき留意するとともに、更に二国間関係を強化するための両国の取組を倍増させることで一致した。
6. 両首脳は、本年、最初の日本人がアルゼンチンに移住してから130周年を迎えることに言及しつつ、両国間の貴重な架け橋となっているアルゼンチンにおける日系社会の存在を大いに重視した。
7. 両首脳は、アルゼンチンが2018年のG20サミット及び2017年12月の第11回世界貿易機関（WTO）閣僚会議（MC11）を主催することを歓迎しつつ、首脳・外相・閣僚レベルでの交流を深めることで一致するとともに、両会議の成功に向けて緊密に協力することをコミットした。

政務関係

8. マクリ大統領は、安倍総理大臣の招待を受け、外交上の経路を通じて調整される2017年中の適切な時期に日本を訪問するとの意向を喜びと共に表明した。
9. 両首脳は、両国間の活発なハイレベルの政府関係者の往来を歓迎した。この観

点から、両首脳は、本年10月に政策協議が再開されたことを歓迎するとともに、基本的価値を共有するパートナーとして、今後も年次協議を定期的開催することにより、政策連携を深化させることで一致した。そのような観点から、両首脳は、政策協議の強化されたメカニズム設立のための協力覚書が今次訪問中に署名されたことを歓迎した。

経済関係

10. 安倍総理大臣は、アルゼンチンの国際金融市場への復帰及び国際社会との強化された関係を歓迎した。
11. マクリ大統領は、経済協力開発機構（OECD）輸出信用アレンジメントのントリーリスク分類におけるアルゼンチンのカテゴリーが改善されたことを歓迎するとともに、この点に関する日本側の協力を謝意を表明した。安倍総理大臣は、アルゼンチンのOECDへの関心を歓迎した。この文脈において、安倍総理大臣は、アルゼンチンが、OECDの各委員会やOECDラミカリブ地域プログラムで建設的な役割を果たし、OECDとの一層の協力と関与を希望する旨表明した。
12. 両首脳は、両国間の貿易及び投資の促進に期待を表明するとともに、両国の経済関係強化のために、法的枠組み整備を速やかに前進させることで一致した。こうした観点から、両首脳は、二国間の投資協定の正式交渉開始を歓迎するとともに、同協定に関する交渉の早期妥結を指示した。両首脳は、両国間の投資及び経済交流を更に推進すべく二重課税の回避に関する協定の締結に向けた協議を開始することで一致した。両首脳は、税関相互支援協定の締結に向けた正式交渉開始を歓迎した。両首脳は、パタゴニア地域の口蹄疫清浄地域としての認定、アルゼンチン産生鮮牛肉及び重点生鮮果物並びに日本産牛肉の市場アクセスを含め、科学的根拠及び（又は）国際基準に基づき動物衛生及び植物検疫の事項に関する、実施中の協議を進めるため両国の取組を倍増させるよう指示した。
13. 両首脳は、両国の民間部門間の経済、貿易及び投資関係の拡大及び強化を期待した。その意味で、両首脳は、日亜官民経済フォーラム（2016年5月）、ビジネス環境整備委員会（2016年5月及び10月）、日亜貿易投資合同委員会（2016年8月）、セミナー「交通インフラ開発と投資機会」（2016年9月）など、本年4月の日亜首脳会談で立ち上げられた官民経済政策対話の枠組みが効果的に実施されていることを確認した。
14. マクリ大統領は、日本貿易保険（NEXI）による貿易保険付保の全面再開や、農業分野や交通インフラへの支援、本年7月の日本貿易振興機構（JETRO）によるアルゼンチンへのインフラ・ミッションの派遣、アルゼンチンへのJETRO駐在員の派遣再開等、両国の民間部門間の経済関係促進のための日本側の取組を歓迎した。両首脳は、本年9月にブエノスアイレスで開催された投資フォーラムにおいて約50社の日本企業が参加したことを歓迎した。安倍総理大臣は、国際協力銀行（JBIC）、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JO

GMEC)、海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)等の日本の機関のアルゼンチンでの案件形成への関心に言及した。両首脳は、アルゼンチン投資・貿易促進庁とJOIN及びJETROとの協力覚書が今次訪問中にそれぞれ署名されたことを歓迎した。

15. マクリ大統領は、自動車、鉄道、航空、再生可能エネルギー、農業、輸出金融等の分野での日本からの投融資の進展を歓迎した。マクリ大統領は、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブなどの質の高いインフラに関する日本のイニシアティブを歓迎するとともに、インフラ、エネルギー、鉱業、とりわけ農業ビジネスの分野での日本からの投資への強い期待を表明した。両首脳は、日本の投資促進に向け、ビジネス環境の改善を進めるためのアルゼンチン政府の取組を継続することで、今後も両国が緊密に協力し続けることを確認した。
16. 両首脳は、日亜貿易投資合同委員会のイニシアティブを歓迎した。両首脳はまた、日亜貿易経済関係強化に向けたロードマップ作成のイニシアティブを歓迎した。また、両首脳は、本年11月21日に両国経済界の適切な参加の下で日亜合同経済フォーラム及び日亜経済合同委員会がブエノスアイレスにおいて開催されたことを歓迎した。
17. 安倍総理大臣は、福島第一原子力発電所での事故後に適用された輸入要件を再検討するとのアルゼンチンの決定を評価した。
18. 両首脳は、特許審査ハイウェイ(PPH)の開始を歓迎するとともに、この分野において協力することで一致した。
19. 両首脳は、一般財団法人海外産業人材育成協会(HIDA-AOTS)の既存スキームを活用することで、産業分野の産業人材育成の検討を行っていく意向を確認した。
20. 両首脳は、地上デジタル放送分野における二国間協力の継続への関心とともに、二国間パートナーシップが情報通信技術(ICT)分野全体に拡大することへの期待を表明した。
21. 安倍総理大臣は、アルゼンチンの中小企業の生産性向上及び本件プロジェクトの地域への拡大に向けたアルゼンチンの拠点化を含め、日本式マネジメント方式の導入により裾野産業の発展を支援するために、国際協力機構(JICA)による「改善(カイゼン)プロジェクト」の採択を確認した。マクリ大統領は、同プロジェクトの採択を歓迎した。安倍総理大臣は、アフリカとの協力を含む三角協力へのアルゼンチン側の関心を歓迎した。両首脳は、今後そのような協力を両国で継続するよう指示した。
22. 安倍総理大臣は、メルコスールとの間の経済関係強化に向けて今後も既存の対話を継続する意向を表明し、マクリ大統領はこれを歓迎した。両首脳は、アルゼンチンがメルコスールの暫定議長国となる2017年上半期に第4回日メルコスール経済対話を実施することを確認した。

人的交流

23. 両首脳は、2018年ユースオリンピック、ラグビー・ワールドカップ201

9, 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた協力を含め, 両国政府のスポーツ当局間の協力強化に取り組むことで一致した。この観点から, 両首脳は, スポーツ交流を更に深化させる, 日本の文部科学省とアルゼンチンの教育・スポーツ省との間の協力覚書の署名及び両国のオリンピック委員会間の協力を歓迎した。

24. 両首脳は, 人的交流や文化交流の重要性を認識するとともに, 両国が, 文化面における協力を進め, 研究・教育, 観光, 青年交流を始めとする様々な分野における協力の機会を促進するとの認識で一致した。

25. 両首脳は, これまで3,000名を超えるアルゼンチン国民が日本を訪問し研修しており, 両国のきずなの発展と強化に貢献していることを強調した。両首脳は, 大学間の学術交流を含め, 研究・教育分野の交流の更なる促進への期待を表明した。

26. 両首脳は, 両国の観光促進の潜在性を確認するとともに, この分野で協力していくことの重要性を認識した。こうした観点から, マクリ大統領は, ワーキング・ホリデー査証に関する取決めに係る協議を開始することを提案した。

II 国際場裡での協力

27. 安倍総理大臣は, 「平和安全法制」を含め, 世界の平和, 安定及び繁栄への日本の貢献を強化することを目指す日本の国際協調主義に基づく「積極的平和主義」につき詳述した。マクリ大統領は, 国際の平和と安全への日本の建設的な貢献を歓迎した。

28. 両首脳は, 普遍的に認識された国際法の諸原則に従い, 平和, 安定, 安全並びに航行及び上空飛行の自由を維持すること, 並びに武力による威嚇や武力の行使に訴えることなく紛争を平和的に解決することに向けたルールに基づくアプローチの重要性を強調した。

29. 両首脳は, 北朝鮮による核実験及び弾道ミサイル発射を最も強い表現で非難するとともに, 北朝鮮に対し, これ以上いかなる挑発行動も自制し, 全ての関連する国際連合安全保障理事会決議及びその他の国際的なコミットメントを遵守するよう強く求めた。両首脳は, 全ての関連する国連安保理決議の持続的かつ包括的な履行の重要性を再確認するとともに, 安保理による強化された制裁措置を含む新たな決議の採択に向けて協力する決意を表明した。両首脳はまた, 北朝鮮に対し, 拉致問題を直ちに解決するよう求めた。

30. 両首脳は, 2020年NPT(核兵器の不拡散に関する条約)運用検討会議の成功に向けて核軍縮, 不拡散といった分野における協力を強化していくことを確認した。両首脳はまた, 国際的な不拡散体制の強化において国際原子力機関(IAEA)が果たす重要な役割を確認した。

31. 両首脳は, パリ協定の早期発効及びマラケシュでのパリ協定第1回締約国会合(CMA)の開催を強く歓迎した。

32. 両首脳は, 両国が女性の活躍推進に向けた国際的気運を高めるため, 女性の能

力強化について協議を加速させる意向を表明した。

33.両首脳は、2018年にアルゼンチンが、2017年にドイツが議長国を務めることとの関連も含め、G20内での共通の関心事項について協力を継続する希望を表明した。

34.両首脳はまた、WTOが中心的な役割を担う多角的貿易体制に対する強固なコミットメントを再確認しつつ、WTOの機能を更に強化すべく、MC11の成功に向けて連携していくことで一致した。

安倍総理大臣はマクリ大統領に対し、寛大なもてなし及び歓待並びに訪問中アルゼンチン政府及び国民から繰り返し示された好意と友情に深い謝意を表明した。

2016年11月21日、ブエノスアイレス